

# 平成24年度 第3回 江別市自治基本条例検討委員会

## 会議録（要点筆記）

日 時：平成24年10月24日(水) 14時00分～16時10分

場 所：市民会館 21号室

出席者：(委員) 8名

石黒委員長、山元副委員長、齊藤委員、粕谷委員、高橋委員、田口委員、東宮委員、山本委員

事務局：7名

企画政策部：鈴木部長、米倉次長、川島課長、酒井主査、稲田主査、竹下主任、馬場主事

### 【内容】

第2章「市民」第3章「議会及び議員」第4章「市長及び職員」について検討作業を進めた。

### 【資料】

- ・資料1-1：自治基本条例モニター 第1回アンケート結果
- ・資料1-2：自治基本条例モニター 第1回アンケート集計（自由意見）
- ・資料2：検討委員会での意見集約結果（第2回まで）

### 委員からの主な意見

#### ●第2章「市民」について

○4大学があることが市の大きな特徴となっているため、条文あるいは解説にあえて「大学生」という表現を加え、より多くの大学生のまちづくりへの参加を図る。

○各条文の解説とは別に、この条例内で学生はどのように位置づけされているか、どの条文に関係するのかということを総合的にまとめる解説やPR冊子を作る必要があり、それを作成することにより市職員の条例への再認識も図られる。(対象は学生だけに限らず)

○条例で規定されている住民以外の市民に、市民であることをよりPRし、まちづくりの担い手であること、また条例自体の内容についてより周知を図る必要がある。

○第7条第3項について、市民協働をどのように進めるのか具体的な手段が見えないと市民は興味を示さないし、意欲のある市民も諦めてしまうことになる。解説やQ&Aなどで市民に具体的な手段を伝えることが

必要である。

○市と協働でまちづくりを進める具体的なルールの整備が必要である。

### ●第3章「議会及び議員」について

○議員や議会の活動が見えないので、より多くの情報発信が必要である。

○地域との活発な情報共有の場が必要。またその場へ参加できることについての情報提供もより積極的に行う必要がある。

○現在検討中の議会基本条例との文言の整合性を図る必要がある。

### ●第4章「市長及び職員」について

○市長や職員自身もより条例の理解を深め、実際の行政運営や職務にあたる必要があることを解説に盛り込む必要がある。

○あらためて職員も市民であることを意識させる必要がある。

### ●全体を通して

○より分かりやすく、具体的な解説の検討が必要。

○情報発信の手法としてインターネットは高齢者が使用できない場合が多いので、その他の有用な手法が必要である。

### ●次回資料について

○第2回資料4【条例制定時の議論】に併せた形式で、議会での市の答弁内容の要約を箇条書きで整理する。

○第3回資料3【検討委員会での意見集約結果】にアンケート結果、市議会の内容を追加し整理する。

○第3回資料3【検討委員会での意見集約結果】の「現状評価・課題」欄にて、これまでの意見や課題について、改正の必要あり、条例の見直しはないが運用の見直しは必要あり、課題無しなどを○・△・×印等で分類し整理するなど、一覧表の形式も含めて工夫が必要である。

## 決定事項

### ●次回検討内容について

○第4回は第5章「行政運営」、第6章「情報共有の推進」とする。

## 確認事項

### ●今後の検討作業について

○個々の条例の検討だけでなく、今後は委員会の基本的な考え方を最終報告書へ盛り込むことを踏まえて、検討を進める必要がある。